

滝川市立病院施設設備管理業務公募型企画提案実施要領

1 目的

この要領は、滝川市立病院施設設備管理業務の委託先を選定するため、必要な手続きについて定めるものである。

2 事業者選定の方法

事業者の選定は、プロポーザル方式により行う。

3 委託業務の概要

- (1) 業務名 滝川市立病院施設設備管理業務
- (2) 業務内容 滝川市立病院施設設備管理業務仕様書のとおりとする。
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（この契約は、地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約である。）。
- (4) 契約金額 滝川市が定める予算額以内で、随意契約を行うものとする。また、2年目以降についても、滝川市が定める予算額以内で、毎年協議するものとする。
- (5) 提案上限額 年額 79,097,000 円（税抜）
- (6) 業務場所 滝川市大町2丁目2番34号 滝川市立病院

4 参加資格について

- (1) 本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる資格要件等を満たすものとする。
 - ① 現在及び令和2年4月1日から令和7年3月31日までの間に、北海道内において、「100床以上の病院の施設設備管理業務」を継続して12カ月以上にわたり、施行し完了した実績を有すること、また、病院内で本委託業務を行うのにふさわしい資質、信用、能力等を有すること。
 - ② 北海道内において、本店、支店、営業所等の営業拠点を有していること。
- (2) 法人又はその代表者が次に掲げるいずれにも該当しないものであること。
 - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当するもの
 - ② 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しないもの又は入札執行日前6月以内に手形若しくは小切手を不渡りにしたもの
 - ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続開始の申立てが行われたもの
 - ④ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生手続開始の申立てが行われたもの
 - ⑤ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）、暴力団若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しないもの（以下「暴力団の構成員等」という。）の統制の下にあるもの又は役員が暴力団の構成員等であるもの
 - ⑥ 滝川市競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成11年滝川市告示第43号）第2条第1項若しくは第3条第1項から第3項までの規定による指名競争入札に

関する指名を停止されているもの

⑦ 国税及び地方税に滞納があるもの

⑧ 本公告日から本公告に係る業務の受託候補者の選定の日までの間、法令等に基づく営業停止等の措置を受けたもの

5 スケジュール（予定）

(1) 実施要領等公示	令和7年11月20日（木）
(2) 参加申請書受付期限	令和7年12月5日（金）17時まで
(3) 質問書受付期限	令和7年12月5日（金）17時まで
(4) 質問回答期限	令和7年12月11日（木）17時まで
(5) 提案書の提出期限	令和7年12月18日（木）17時まで
(6) ヒアリング	令和7年12月23日（火）13時30分から
(7) 審査結果通知	令和7年12月25日（木）
(8) 契約締結	令和8年4月1日（水）

6 参加申請書の提出

本プロポーザルに参加する場合は、下記により参加申請書（様式1）を提出すること。

(1) 期間

令和7年11月20日（木）から令和7年12月5日（金）17時までとする。

(2) 提出場所、方法

滝川市立病院事務部事務課（滝川市立病院3階）へ持参、又は郵送とすること、ただし、持参の場合は、土日祝日の休診期間を除く各日午前8時30分から午後5時までとし、郵送の場合は受付期限までに必着とする。

(3) 参加申請書の添付資料

ア 調査書（様式2）

イ 登記事項証明書又は商業登記簿謄本（写し可、申請日前3か月以内に発行されたもので、現状を反映しているものに限る。）

ウ 直近の決算書

エ 納税証明書（申請日前3か月以内に発行されたものに限る。）

オ 委任状（本社が支店などの受任者を設ける場合に限る。）

(4) 提出部数 正本1部、副本9部（コピー可）

7 交付書類

滝川市立病院ホームページから以下をダウンロードして使用すること。

- ・滝川市立病院施設設備管理業務公募型企画提案実施要領
- ・提案書作成要領
- ・滝川市立病院施設整備管理業務選定審査要領
- ・滝川市立病院施設設備管理業務仕様書
- ・（様式1）滝川市立病院施設設備管理業務参加申請書
- ・（様式2）調査書
- ・（様式3）質問書
- ・（様式4）辞退届

- ・(様式5) 提案書
- ・(様式6) 業務実績について
- ・(様式7) 仕様書充足度評価表
- ・(様式8) 見積について(施設設備管理業務委託費の見積書)
- ・(様式9) プレゼンテーション項目

8 質問及び回答

本プロポーザルに関する質問については、令和7年12月8日(金)17時までに質問書(様式3)を提出すること。

- (1) 提出方法 13に記載する連絡先に電子メールを送付すること。
- (2) 回答方法 令和7年12月11日(木)までに電子メールにて随時回答します。

9 提案書の提出

提案書作成要領に基づき作成し提出すること。

- (1) 提出期限 令和7年12月18日(木)17時まで
- (2) 提出場所・方法

滝川市立病院事務部事務課(滝川市立病院3階)へ持参、又は郵送とすること、ただし、持参の場合は、土日祝日を除く各日午前8時30分から午後5時までとし、郵送の場合は提出期限までに必着とする。

なお、期日までに提出がない場合は、辞退したものとみなす。

- (3) 提案書の添付資料は任意様式とする。
- (4) 提出部数 正本1部、副本9部(コピー可)

10 ヒアリング

- (1) 開催日時 令和7年12月23日(火)13時30分から
- (2) 会場 滝川市立病院3階会議室(予定)
- (3) 方法 提案内容について最大30分間のプレゼンテーションの後、質疑を行う。
- (4) 出席者 提案内容を充分理解、説明できる者とし、プロジェクターの使用を可とする。

11 審査方法

- (1) 選定方法及び審査内容

滝川市立病院が設置する滝川市立病院施設設備管理委託業務企画提案審査職員会議において、別紙の滝川市立病院施設設備管理業務選定審査要領に基づき提案内容を審査し、評価の結果、最高得点の業者を優先交渉事業者、次に高い得点の業者を次点者として選定する。

- (2) 審査結果の通知

審査結果は、参加事業者すべてに対し自己の結果のみを通知する。なお、評価内容の詳細・審査の経過は非公表とし、審査及び結果に関する質問や異議は受付けないものとする。

(3) 選定後の手続

審査結果の通知後、優先交渉事業者と業務内容等について協議を行い、令和8年4月1日に契約を締結する。この時点で協議が整わない場合は、次点者と協議を行う。

契約時の業務仕様については、本プロポーザルで示した仕様書のほか、選定された者の提案内容を尊重するが、詳細は協議のうえ決定するものとする。

(4) その他 本プロポーザルは参加者が1社の場合でも実施する。

12 その他

(1) 以下に掲げる条件に該当する場合、提案書等は無効とする。

① 虚偽の内容を記載した場合

② 要領等に記載されている事項に違反した場合

③ その他、公正な審査や評価に影響を及ぼす行為があったと認められる場合

(2) 提出された提案書等は、選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。

(3) 提案書等の提出後の変更、差替え、追加は認めない。また、提出された提案書等の返却は行わない。

(4) 提案書の内容に対して、確認、問合わせ、追加書類の提出を求めることがある。

(5) 本プロポーザルに要する費用は、参加事業者の負担とする。

(6) 参加申請書の提出後に参加を取りやめる場合は、辞退届（様式4）を提出すること。

(7) 受託者として決定した日から令和8年3月31日までの期間は、本委託業務の履行に係る準備期間とする。なお、この間における本業務の準備は、受託者の責任と負担により行うものとし、これに係る委託料は一切発生しないものとする。

(8) 本業務に係る令和8年度予算の議決が得られなかったときは、契約の締結をとりやめる。

13 問合せ先

〒073-0022

滝川市大町2丁目2番34号滝川市立病院事務部事務課 古山

電話 0125-22-4311（内線4317）

FAX 0125-24-6010

E-mail hospital@city.takikawa.lg.jp

ホームページ <https://www.med.takikawa.hokkaido.jp/>